

日本の酪農乳業における マテリアリティ※の選定について

注) 「マテリアリティ」とは、企業や組織が優先して取り組んでいく「重要課題」のこと。
ステークホルダー（例：従業員、投資家、取引先、消費者、行政といった企業の利害関係者）に対して、「わが社・わが組織は、このような理由から、こういった課題を重視している」と伝えるもの。

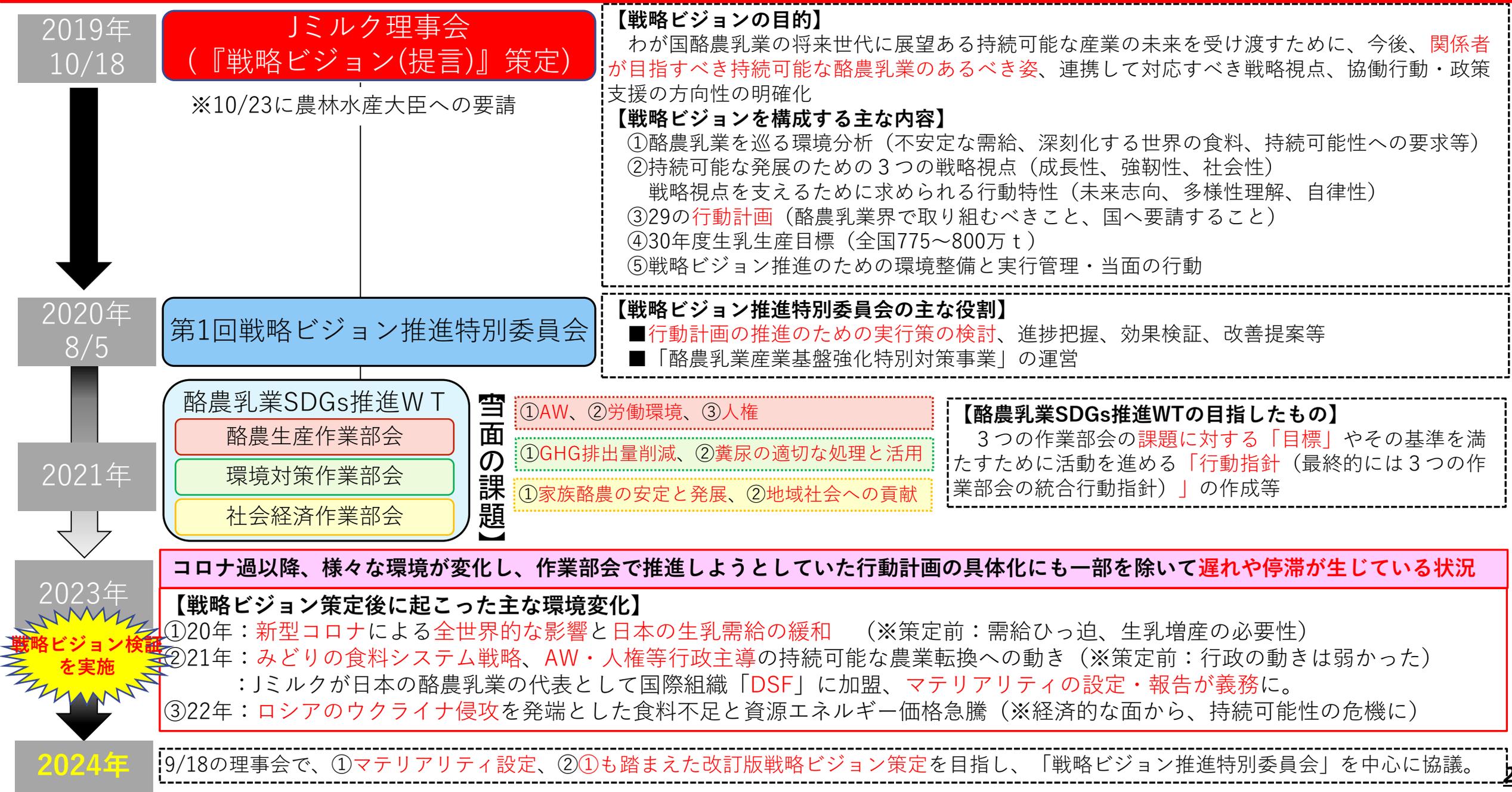
2024年9月18日

第2回理事会

一般社団法人Jミルク



1. 日本の酪農乳業の持続可能性への取り組み経過（2019年～）



2-1. マテリアリティ設定の手順①②

1. Jミルク担当者が、日本の酪農乳業の持続可能性の向上に必要な課題を抽出（117個）し、整理（117個⇒36個）

(1) DSFが推奨している手法等を参考に、以下の①～⑥を参考に課題を抽出（合計117個：下記①11個＋「②～⑥」106個）

- ①DSFの持続可能性に係る11の評価項目
- ②Jミルクの戦略ビジョン推進特別委員会で議論してきた課題
- ③みどりの食料システム戦略、持続可能な畜産物生産の在り方検討会の中間取りまとめ
- ④Jミルクの目的（定款）、「戦略ビジョン」に記載された産業のあるべき姿（＝行動計画）、酪農乳業の構成要素・使命
- ⑤GRIスタンダード、SASBスタンダード
- ⑥先行して設定していた、大手乳業3社（明治・森永・雪印メグミルク）のマテリアリティ

(2) ①とそれ以外(②～⑥)に分け、「②～⑥」から①と同等と思われるものを①のカテゴリーの中に整理

(3) ①に属さない課題は、同等と思われる課題同士を同じカテゴリーの中で整理し、それらの課題を包括する新たな課題を設定

(4) (1)～(3)のプロセスを経て、担当者の段階として36個（①11個＋それ以外25個）の課題＝マテリアリティ（案）の候補を設定

2. Jミルクの事務局段階で、マテリアリティ（案）候補を整理（36個⇒24個）《24年3月26日》

- 「日本の酪農乳業のマテリアリティ候補に係るJミルク事務局内会議」を開催〔出席者：常勤役員2名、事務局長、各G長5名〕。
上記の36個のマテリアリティ（案）候補について、削減・追加・修正等を検討。
マテリアリティ（案）の候補を36個から24個（[1]11個＋それ以外13個）に絞り込み。

<マテリアリティ（案）の候補から除外した課題の主な理由>

- 他の候補と重複する項目（一方を削除するか、又は同様な項目をくっつけて修正）
- 国が主導で実施しているもの
- 個別の企業や組織等で当然のこととして実施すべきと思われるもの

2-2. マテリアリティ設定の手順③④

3. 24個のマテリアリティ(案)候補の「酪農乳業界」及び「社会（ステークホルダー）」に対する影響度の評価。《5月》

(1) 戦略ビジョン推進特別委員（14人）による点数付け

戦略ビジョン推進特別委員各々が、24個のマテリアリティ（案）候補各々に対して、以下の2つ観点で「1点～5点の5段階評価」で理由を付して点数付けを行った。

①日本の酪農乳業界に対する影響度

■当該課題が、業界内の経済性に影響するか

5：著しく 4：とても 3：影響する 2：やや 1：影響しない

②ステークホルダーに対する影響度

■当該課題が、（社会の一部を構成する）酪農乳業界として

「責任を果たすべきものか？」「生活者の価値の向上やより良い社会づくりに貢献できるものか」「解決を期待されているものか」

(2) 点数付けの平均値の算出

(1)の平均値を各課題毎に算出した。

4. マテリアリティ(案)候補について、「マテリアリティマップ」を用い視覚化し協議し、マテリアリティ(案)を決定《6月25日第16回戦略ビジョン推進特別委員会》

(1) 「横軸」に酪農乳業への影響度、「縦軸」にステークホルダーの関心度・影響度を取り、点数付けした各課題をプロットする。

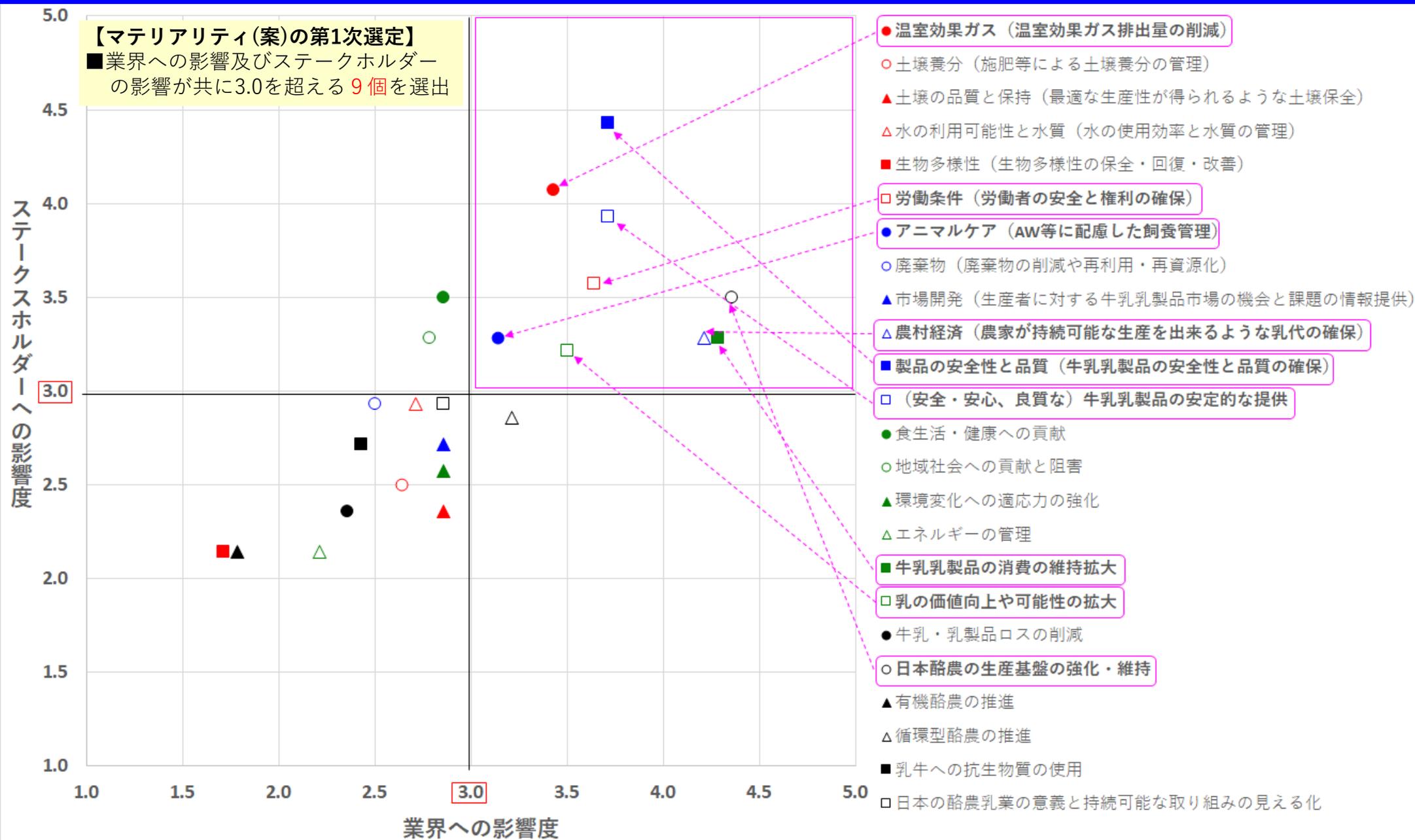
(2) 「横軸」「縦軸」両方がある一定値を超えたものを「マテリアリティ」(案)として設定。

(3) (2)の一定値は、戦略ビジョン推進特別委員会で協議。一定値は、「3.0 = 影響がある」とした。

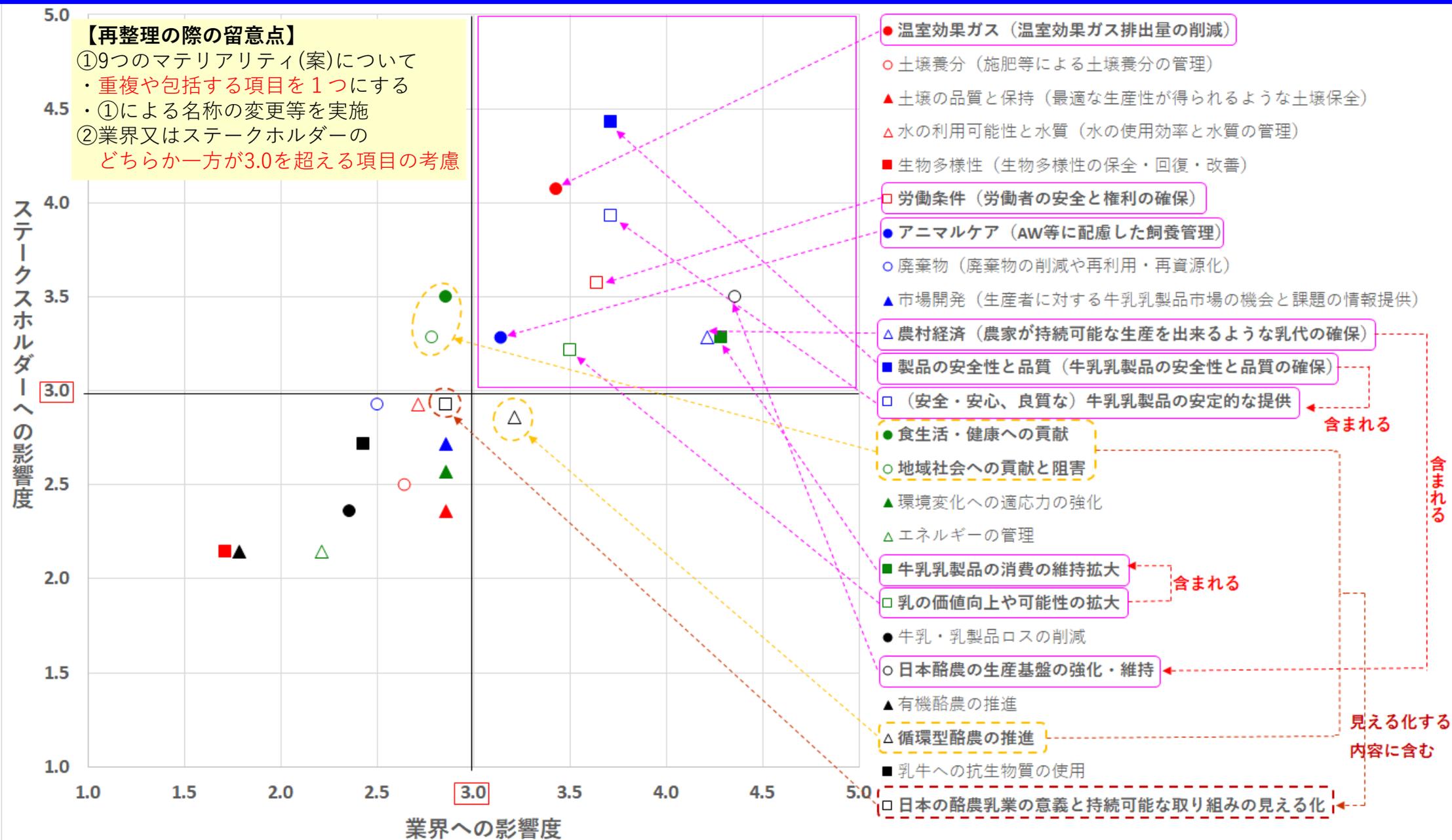
マテリアリティ（案）候補	委員全体の平均	
	業界	SH
1. DSF11評価項目	3.0	3.1
(1) 温室効果ガス（温室効果ガス排出量の削減）	3.4	4.1
(2) 土壌養分（施肥等による土壌養分の管理）	2.6	2.5
(3) 土壌の品質と保持（最適な生産性が得られるような土壌保全）	2.9	2.4
(4) 水の利用可能性と水質（水の使用効率と水質の管理）	2.7	2.9
(5) 生物多様性（生物多様性の保全・回復・改善）	1.7	2.1
(6) 労働条件（労働者の安全と権利の確保）	3.6	3.6
(7) アニマルケア（AW等に配慮した飼養管理）	3.1	3.3
(8) 廃棄物（廃棄物の削減や再利用・再資源化）	2.5	2.9
(9) 市場開発（生産者に対する牛乳乳製品市場の機会と課題の情報提供）	2.9	2.7
(10) 農村経済（農家が持続可能な生産を出来るような乳代の確保）	4.2	3.3
(11) 製品の安全性と品質（牛乳乳製品の安全性と品質の確保）	3.7	4.4
2. DSF11評価項目以外	3.0	3.0
(1) （安全・安心、良質な）牛乳乳製品の安定的な提供	3.7	3.9
(2) 食生活・健康への貢献	2.9	3.5
(3) 地域社会への貢献と阻害	2.8	3.3
(4) 環境変化への適応力の強化	2.9	2.6
(5) エネルギーの管理	2.2	2.1
(6) 牛乳乳製品の消費の維持拡大	4.3	3.3
(7) 乳の価値向上や可能性の拡大	3.5	3.2
(8) 牛乳・乳製品ロスの削減	2.4	2.4
(9) 日本酪農の生産基盤の強化・維持	4.4	3.5
(10) 有機酪農の推進	1.8	2.1
(11) 循環型酪農の推進	3.2	2.9
(12) 乳牛への抗生物質の使用	2.4	2.7
(13) 日本の酪農乳業の意義と持続可能な取り組みの見える化	2.9	2.9
平均	3.0	3.0

注）ピンク色セルは、業界への影響度、ステークホルダーへの影響度共に3.0点超え

2-3. マテリアリティ設定の手順④の続き(マテリアリティマップによる視覚化)



2-4. マテリアリティ設定の手順④の続き(マテリアリティ(案)の再整理)



2-5. マテリアリティ設定の手順④の続き(7つの最終的なマテリアリティ(案)の決定)

整理前のマテリアリティ(案)候補 9つ※ピンク欄	委員全体の平均	
	業界	SH
1. DSF11評価項目	3.0	3.1
(1) 温室効果ガス（温室効果ガス排出量の削減）	3.4	4.1
(2) 土壌養分（施肥等による土壌養分の管理）	2.6	2.5
(3) 土壌の品質と保持（最適な生産性が得られるような土壌保全）	2.9	2.4
(4) 水の利用可能性と水質（水の使用効率と水質の管理）	2.7	2.9
(5) 生物多様性（生物多様性の保全・回復・改善）	1.7	2.1
(6) 労働条件（労働者の安全と権利の確保）	3.6	3.6
(7) アニマルケア（AW等に配慮した飼養管理）	3.1	3.3
(8) 廃棄物（廃棄物の削減や再利用・再資源化）	2.5	2.9
(9) 市場開発（生産者に対する牛乳乳製品市場の機会と課題の情報提供）	2.9	2.7
(10) 農村経済（農家が持続可能な生産を出来るような乳代の確保）	4.2	3.3
(11) 製品の安全性と品質（牛乳乳製品の安全性と品質の確保）	3.7	4.4
2. DSF11評価項目以外	3.0	3.0
(1) （安全・安心、良質な）牛乳乳製品の安定的な提供	3.7	3.9
(2) 食生活・健康への貢献	2.9	3.5
(3) 地域社会への貢献と阻害	2.8	3.3
(4) 環境変化への適応力の強化	2.9	2.6
(5) エネルギーの管理	2.2	2.1
(6) 牛乳乳製品の消費の維持拡大	4.3	3.3
(7) 乳の価値向上や可能性の拡大	3.5	3.2
(8) 牛乳・乳製品ロスの削減	2.4	2.4
(9) 日本酪農の生産基盤の強化・維持	4.4	3.5
(10) 有機酪農の推進	1.8	2.1
(11) 循環型酪農の推進	3.2	2.9
(12) 乳牛への抗生物質の使用	2.4	2.7
(13) 日本の酪農乳業の意義と持続可能な取り組みの見える化	2.9	2.9
平均	3.0	3.0

最終的なマテリアリティ(案)候補 7つ

社会的要求への対応

- DSF(1) 温室効果ガス（温室効果ガス排出量の削減）
- DSF(6) 労働条件（労働者の安全と権利の確保）
- DSF(7) アニマルケア（AW等に配慮した飼養管理）

国際組織DSFへ報告

日本の酪農乳業の根幹的課題への対応

- (9) 日本酪農の生産基盤の強化・維持 ※「DSF(10)農村経済」含む
- (1) 安全・安心、良質な牛乳乳製品の安定的な提供 ※「DSF(11)製品の安全性と品質」含む
- (6) 牛乳乳製品の消費の維持拡大 ※「(7)乳の価値向上や可能性の拡大」も含む

見（魅）せる化

- (13) 日本の酪農乳業の意義と持続可能な取り組みの見える化 ※業界、ステークホルダーどちらか一方が3.0点超えである
「(2)食生活・健康への貢献」「(3)地域社会への貢献と阻害」
「(11)循環型酪農の推進」を含め、業界、ステークホルダーどちらも2.9点の「見える化」をマテリアリティとした。

2-6. マテリアリティ設定の手順⑤

5. ステークホルダーの代表者にマテリアリティ（案）の妥当性を確認《8月7日日本の酪農乳業のマテリアリティ設定に係る意見交換会》

○内橋専務（Jミルク）進行のもと、ステークホルダーから、マテリアリティ(案)の内容に関する率直な意見・感想や、マテリアリティ(案)の推進へ向けてのアドバイスをいただき、意見交換を行った。

【出席者】（敬称略）

《ステークホルダー》

- ①消費生活コンサルタント 鷺 仁子（消費者）
- ②(一社)全国スーパーマーケット協会 事務局長 村尾 芳久（流通）
- ③(一社)サステナビリティ経営研究所 代表理事 富田 秀実（サステナブル全般）
- ④農林水産省 畜産局 牛乳乳製品課 乳製品調整官 中坪 康史（行政）

《戦略ビジョン推進特別委員会の代表者》

- ①森永乳業(株) 東倉常務執行役員（委員長）
- ②関東生乳販連 迫田常務（副委員長）
- ③北海道大学大学院 清水池准教授（有識者委員）



鷺氏



村尾事務局長



富田代表理事



中坪調整官

2-7. マテリアリティ設定の手順⑤（続き）

【ステークホルダーからの意見の整理】

（1）7つのマテリアリティについて

大きな異論はない。

（2）マテリアリティの表現について

- ①「安全・安心」と一緒に使われるが、「安全」と「安心」の意味は違う。
- ②アニマル「ウェルフェア」の方が一般的な用語。

（3）マテリアリティの目標設定の検討等の際に留意すべき事項について

- ①「安全」だけではなく、「おいしい牛乳製品」であることが大事。
- ②「気候変動」に関しては、「（温室効果ガスの）削減」だけではなく「適応」がある。
- ③労働条件における「賃金」の上昇は重要。
特に被雇用者からの情報（給与・条件等）を収集することは大事。情報収集等の仕組みの検討余地がある。
- ④飼料自給率も含めた「自給率」を高めることは重要な視点。
- ⑤農業以外の産業と連携して活性化していくかの視点もあると良い。
- ⑥流通サイドとしても酪農乳業界と一緒に取り組みが出来たらと思う。
- ⑦数値化できるものだけを追い求めないように。
- ⑧Jミルクは既に農水省と一緒に取り組んでいただいております、今後も一緒に取り組んでいただきたい。
- ⑨農水省の行う基本計画や酪肉基本方針の見直しと歩調を合わせた目標の検討を行っていただければ。

（4）「見える化」（マテリアリティに関する対ステークホルダーコミュニケーション）について

- ①「見える化」によりどのように消費者に伝えていくかが重要。それが、「業界への信頼・製品への安心の醸成」「業界への理解」「課題への共感」「価値の創出」「消費拡大」「価格転嫁」等につながる。
- ②「安全」と「安心」を切り分けて伝えていく、包括的な消費者コミュニケーションが大事。
- ③何を目指していくか、分かりやすい具体的な言葉に変換して発信することが必要。
- ⑤消費者も低価格だけを求めるのではなく、業界の現状を理解し酪農家や働く人の経営が成り立つような適正な価格に対する認識を持つ必要がある。
- ⑥流通業界が酪農乳業界の認識を深めていくことも必要。
- ⑦アニマルケアについて、遅れている分野も多数ある中で、酪農は比較的進んでいることを、アピールし、消費行動に結びつけていく視点はある。

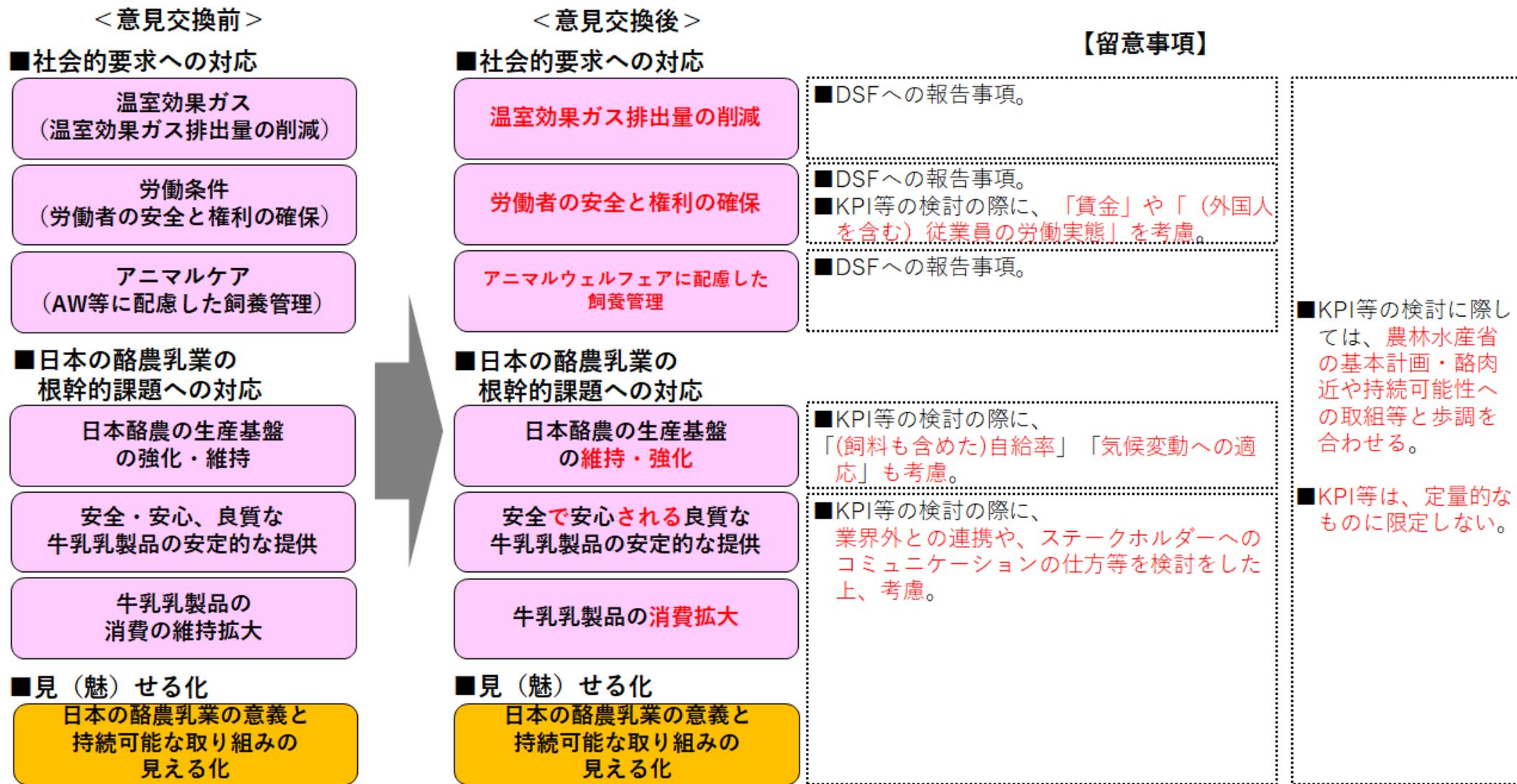
（5）その他

- ①今回マテリアリティ案に入らなかった課題への対応について今後の検討が必要。
- ②マテリアリティの推進に際して、無理はしないように。

2-8. マテリアリティ設定の手順⑥

6. ステークホルダーの意見を踏まえたマテリアリティ(案)の協議《8月29日第17回戦略ビジョン推進特別委員会》

■戦略ビジョン推進委員会としての、下記のとおり、文言の修正や留意事項の設定等を実施し、最終的には11pに記載する7つのマテリアリティ案として決定。



2-8. マテリアリティ設定の手順⑦

7. マテリアリティの協議・決定《9月18日第2回理事会》

■戦略ビジョン推進委員会が選定した下記の7つのマテリアリティ案について、本日、ご協議いただき、マテリアリティを決定していただきたい。⇒**決定された。**

なお、マテリアリティについては、最終的には「目標（KPI・KGI）」を設定し、推進していくこととなる。

【日本の酪農乳業のマテリアリティ案】

1. 日本の酪農乳業の根幹的課題への対応

- (1) 日本酪農の生産基盤の維持・強化
- (2) 安全で安心される良質な牛乳乳製品の安定的な提供
- (3) 牛乳乳製品の消費拡大

2. 社会的要求への対応

- (1) 温室効果ガス排出量の削減
- (2) 労働者の安全と権利の確保
- (3) アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理

3. 見（魅）せる化

- (1) 日本の酪農乳業の意義と持続可能な取り組みの見える化

<参考1> 戦略ビジョン推進委員会の名簿

1. 戦略ビジョン推進特別委員会

NO	区分	氏名	所属	役職
1	生	北守 雄二	ホクレン農業協同組合連合会	酪農部長
2	生	迫田 孝	関東生乳販売農業協同組合連合会	代表理事常務
3	生	永井 清	東海酪農業協同組合連合会	代表理事専務
4	生	植野 光雄	中国生乳販売農業協同組合連合会	代表理事常務
5	生	深松 聖也	全国農業協同組合連合会	酪農部長
6	生	岩本 仁志	全国酪農業協同組合連合会	酪農部長
7	生	寺田 繁	一般社団法人中央酪農会議	事務局長
8	処	土橋 道人	株式会社 明治	常務執行役員 調達本部長
9	処	東倉 健人	森永乳業株式会社	常務執行役員 調達本部長
10	処	若林 偉彦	雪印メグミルク 株式会社	執行役員酪農部長
11	処	大川 清治	熊本県酪農業協同組合連合会	代表理事専務
12	処	鈴木 信行	よつ葉乳業株式会社	取締役酪農部長
13	処	本郷 秀毅	一般社団法人 日本乳業協会	常務理事
14	有	清水池 義治	北海道大学大学院	農学研究院 基盤研究部門 農業経済学分野 准教授

注1) 区分「生」…生産者側の委員
「処」…乳業者側の委員
「有」…有識者の委員

注2) 黄色の欄が、「日本の酪農乳業のマテリアリティ設定に係る意見交換会」の出席者

<参考2>マテリアリティ(案)の候補 [117個の課題]

DSFの11評価項目	推進特別委員会で確認した課題	みどりの食料システム戦略(酪農関係)	持続可能な畜産物生産の在り方検討会の中間取りまとめ
温室効果ガス(温室効果ガス排出量の削減)	AWに配慮した飼養環境の構築	温室効果ガスの削減	家畜の生産に係る環境負荷軽減等の展開
土壌養分(施肥等による土壌養分の管理)	従業員の安全と健康、快適な職場環境(酪農及び乳業) ※酪農ヘルパー含める意見も	化学農薬使用量の低減	耕種農家のニーズにあった良質堆肥の生産や堆肥の広域流通・資源循環の拡大
土壌の品質と保持(最適な生産性が得られるような土壌保全)	GHG排出量の削減(生産性向上による削減・削減技術の導入) インベントリ報告への反映(CO2,CH4,炭素貯留など) (酪農家・乳業工場)	化学肥料使用量の低減	国産飼料の生産・利用及び飼料の適切な調達の推進
水の利用可能性と水質(水の使用効率と水質の管理)	糞尿の適切な処理と地域内での自給飼料作物への活用や 耕種作物等への供給の促進	耕地面積に占める有機農業の拡大	有機畜産の取組
生物多様性(生物多様性の保全・回復・改善)	人権への配慮	事業系食品ロス削減	生産者の努力・消費者の理解醸成
労働条件(労働者の安全と権利の確保)	家族酪農の安定と発展(内部経済効果)	食品製造業の労働生産性の向上	
アニマルケア(AW等に配慮した飼養管理)	地域社会への貢献(外部経済効果)(酪農・乳業)	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合を削減	
廃棄物(廃棄物の削減や再利用・再資源化)		食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	
市場開発(生産者に対する牛乳乳製品市場の機会と課題の情報提供)			
農村経済(農家が持続可能な生産を出来るような乳代の確保)			
製品の安全性と品質(牛乳乳製品の安全性と品質の確保)			

<参考2>マテリアリティ(案)の候補 [117個の課題] (続き)

Jミルクの定款(目的)	行動計画	酪農乳業の使命	社会の一部である酪農乳業界	GRIスタンダード(農業)	SASBスタンダード(乳製品)
生乳・牛乳乳製品の生産・流通の安定	国内酪農の生産基盤の強化	安全・安心、良質な牛乳乳製品の安定的な提供	安全・安心、良質な生乳・牛乳乳製品の安定的な提供	大気への排出	温室効果ガス排出量
牛乳乳製品の消費の維持拡大	牛乳乳製品の市場規模の拡大	「酪農乳業界」「社会」双方に持続可能な価格の形成	良好な労働環境(人)	気候への適応とレジリエンス	エネルギーマネジメント
国民の健康の増進	乳の価値向上や可能性を拡大	※その他社会課題への対応は、他の項目を考慮	人権尊重(人)	生物多様性	水管理
食生活の向上	経済変動や自然災害への対応力の強化		AWへの対応(牛)	自然生態系の転換	土地利用と生態学的影響
我が国の酪農及び乳業の発展	変化に強い酪農経営構造の構築		飼養衛生管理基準の遵守(牛)	土壌の健康	食品安全
	グローバル化に対応した競争力の強化		その他への配慮(餌・施設・土地・燃料の持続可能な活用)	農薬の使用	動物生産における抗生物質の使用
	酪農乳業が持つ多面的機能の一層の活用		生物多様性の維持(地域社会)	水と廃水	労働力の健康と安全
	酪農乳業の持続可能性を発展させるための改善・強化		自然環境の維持(地域社会)	廃棄物	動物の世話と動物福祉
			畜産公害(水質汚濁、悪臭等)の防止(地域社会)	食料の安定確保	動物のサプライチェーンが環境・社会に与える影響
			地球的な課題への対応(温室効果ガスの削減)	食の安全	動物および飼料の調達
			地域住民の雇用(地域社会)	動物の健康と福祉	
			耕畜連携の推進(地域社会)	地域コミュニティ	
			地域資源[エコフィード]の活用(地域社会)	土地と資源に関する権利	
				先住民族の権利	
				非差別と機会均等	
				強制労働	
				児童労働	
				結社の自由と団体交渉	
				労働安全衛生	
				雇用慣行	
				生活収入と生活賃金	
				経済的包摂	
				サプライチェーンのトレーサビリティ	
				公共政策	
				反競争的行為	
				腐敗防止	

<参考2>マテリアリティ(案)の候補 [117個の課題] (続き) ※大手乳業のマテリアリティ

明治	森永乳業	雪印メグミルク
健康な食生活への貢献、超高齢社会への対応	健康への貢献	持続可能な食の提供
新興・再興感染症対策	食の安全・安心	食による健康への貢献
CO2排出量の削減	気候変動の緩和と適応	持続可能な酪農への貢献
環境負荷の低減※	環境配慮と資源循環	環境負荷の低減
水資源の確保	持続可能な原材料調達	多様性の推進と人権の尊重
多様性の尊重と人財育成	人権と多様性の尊重	地域社会への貢献
人権の尊重	地域コミュニティとの共生	
人権・環境に配慮した原材料調達		

<参考3>Jミルク事務局段階のマテリアリティ(案)候補の整理

【マテリアリティ候補（全24個）】

(1) DSF11評価項目（担当11個⇒Jミルク事務局11個）

(1) 温室効果ガス（温室効果ガス排出量の削減）
(2) 土壌養分（施肥等による土壌養分の管理）
(3) 土壌の品質と保持（最適な生産性が得られるような土壌保全）
(4) 水の利用可能性と水質（水の使用効率と水質の管理）
(5) 生物多様性（生物多様性の保全・回復・改善）
(6) 労働条件（労働者の安全と権利の確保）
(7) アニマルケア（AW等に配慮した飼養管理）
(8) 廃棄物（廃棄物の削減や再利用・再資源化）
(9) 市場開発（生産者に対する牛乳乳製品市場の機会と課題の情報提供）
(10) 農村経済（農家が持続可能な生産を出来るような乳代の確保）
(11) 製品の安全性と品質（牛乳乳製品の安全性と品質の確保）

(2) DSF11評価項目以外（担当25個⇒Jミルク事務局13個）

(1) 日本の酪農及び乳業の発展
(2) （安全・安心、良質な）牛乳乳製品の安定的な提供
(3) 食生活・健康への貢献
(4) 地域社会への貢献と阻害
(5) 持続可能な牛乳乳製品価格の形成
(6) 環境変化への適応力の強化
(7) エネルギーの管理
(8) 水リスクの高い地域における生乳生産と飼料調達
(9) 牛乳乳製品の消費の維持拡大
(10) グローバル化に対応した競争力の強化
(11) 乳の価値向上や可能性の拡大
(12) 牛乳・乳製品ロスの削減
(13) 乳業の労働生産性の向上
(14) 乳業における持続可能性に配慮した原材料の調達
(15) 牛乳乳製品卸売業の経費割合の削減
(16) 日本酪農の生産基盤の強化・維持
(17) 指定団体を中心とした生乳供給基盤の維持
(18) 有機酪農の推進
(19) 循環型酪農の推進
(20) 乳牛への抗生物質の使用
(21) 自然生体系の維持
(22) 公共政策への関与
(23) 反競争的行為の実施
(24) 腐敗防止
(25) 日本の酪農乳業の意義と持続可能な取り組みの見える化

注1) 赤色フォントは、戦略ビジョン推進特別委員会で課題設定したものに相当。

注2) (2)の灰色の課題がJミルクの事務局会議にて削除した項目。青色フォントは修正した部分